

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和8年6月

訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表	2
通所型サービス(独自)サービスコード表	3
通所型サービス(独自／定率)サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメント費 費用コード	5

令和8年6月

[脚注]

1.単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- －〇〇単位 ⇒ 所定単位数 － 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

2.市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自／定率) 訪問型サービス(独自／定額) 通所型サービス(独自／定率) 通所型サービス(独自／定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

3. 単位数の算定について

単位数の算定にあたって、小数点第1位以下の単位は四捨五入をし、常に整数値に割合を乗じていく計算をすること。
また、小数点以下の端数処理の結果、上乘せされる単位数が1単位に満たない場合は、1単位に切り上げて算定すること。

1 訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

本市の訪問介護相当サービスの指定又は更新を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合 (週1回程度利用の場合)	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合			179
A2	2621	訪問型独自サービス23			所要時間45分以上の場合			220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2	2421	訪問型独自サービス/221	1月当たりの回数を定める場合 (週2回程度利用の場合)	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービス/222		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合			179
A2	2631	訪問型独自サービス/223			所要時間45分以上の場合			220
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2	2431	訪問型独自サービス/321	1月当たりの回数を定める場合 (週2回を超える場合)	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2531	訪問型独自サービス/322		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合			179
A2	2641	訪問型独自サービス/323			所要時間45分以上の場合			220
A2	1431	訪問型独自短時間サービス/3		短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)		-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2(週2回を超える程度)		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		要支援2(週2回を超える程度)		-1	1日につき	

A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)		-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		要支援2(週2回を超える程度)		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		要支援2(週2回を超える程度)		-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			所要時間45分以上の場合	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等(同一建物にサービスを行う場合)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200 単位加算			200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50 単位加算			50	月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 27% 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 28.7% 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 24.9% 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 26.6% 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 20.7% 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 17% 加算		

2 緩和基準訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

本市の緩和基準訪問型サービスの指定又は更新を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスAⅠ・1割	イ 緩和基準訪問型 サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,045単位	1割負担者用	90%	1,045	1月につき
A3	1002	訪問型サービスAⅠ・2割			2割負担者用	80%	1,045	
A3	1011	訪問型サービスAⅠ・3割			3割負担者用	70%	1,045	
A3	1101	訪問型サービスAⅠ 日割・1割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 34単位	1割負担者用	90%	34	1日につき
A3	1102	訪問型サービスAⅠ 日割・2割			2割負担者用	80%	34	
A3	1111	訪問型サービスAⅠ 日割・3割			3割負担者用	70%	34	
A3	1201	訪問型サービスAⅠ 回数・1割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 159単位	1割負担者用	90%	159	1回につき
A3	1202	訪問型サービスAⅠ 回数・2割			2割負担者用	80%	159	
A3	1211	訪問型サービスAⅠ 回数・3割			3割負担者用	70%	159	
A3	1003	訪問型サービスAⅡ・1割	ロ 緩和基準訪問型 サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,088単位	1割負担者用	90%	2,088	1月につき
A3	1004	訪問型サービスAⅡ・2割			2割負担者用	80%	2,088	
A3	1012	訪問型サービスAⅡ・3割			3割負担者用	70%	2,088	
A3	1103	訪問型サービスAⅡ 日割・1割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 69単位	1割負担者用	90%	69	1日につき
A3	1104	訪問型サービスAⅡ 日割・2割			2割負担者用	80%	69	
A3	1112	訪問型サービスAⅡ 日割・3割			3割負担者用	70%	69	
A3	1203	訪問型サービスAⅡ 回数・1割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 196単位	1割負担者用	90%	196	1回につき
A3	1204	訪問型サービスAⅡ 回数・2割			2割負担者用	80%	196	
A3	1212	訪問型サービスAⅡ 回数・3割			3割負担者用	70%	196	

3 通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

本市の通所介護相当サービスの指定又は更新を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		59 単位	59	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス／212		要支援2(週1回程度)	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2(週2回程度)	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	436 単位	436	1回につき	
A6	1223	通所型サービス/222		要支援2(週1回程度)	436 単位	436		
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2(週2回程度)	447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		要支援2(週1回程度)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2(週2回程度)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		要支援2(週1回程度)	4 単位減算	-4		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2(週2回程度)	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212		要支援2(週1回程度)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割		1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2(週2回程度)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		要支援2(週1回程度)	4 単位減算	-4		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		要支援2(週2回程度)	4 単位減算	-4		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護相当サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		要支援2(週1回程度)	376 単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2(週2回程度)	752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合	要支援2(週1回程度)	47 単位減算	-47		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算	要支援2(週1回程度)	100 単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	要支援2(週1回程度)	240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算	要支援2(週1回程度)	50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算	要支援2(週1回程度)	200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	1月につき	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算	要支援2(週1回程度)	480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	88 単位加算		88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			要支援2(週1回程度)	88 単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2(週2回程度)	176 単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72 単位加算		72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			要支援2(週1回程度)	72 単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)	144 単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24 単位加算		24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			要支援2(週1回程度)	24 単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2(週2回程度)	48 単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算		100
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2				100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21				200	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2				20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2				5		

A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算			40	1月につき
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2					40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 11.1% 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 12% 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 10.9% 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 11.8% 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 9.9% 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 8.3% 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 11.7% 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 12.7% 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 11.5% 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 12.5% 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 10.5% 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 8.9% 加算			
ヲ 介護職員等処遇改善加算								

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	436単位		305	1回につき
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超		要支援2(週1回程度)	436単位		305	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2(週2回程度)	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	436単位		305	1回につき
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠		要支援2(週1回程度)	436単位		305	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2(週2回程度)	447単位		313	

4 緩和基準通所型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

本市の緩和基準通所型サービスの指定又は更新を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスAⅠ・1割	イ 緩和基準通所型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,406 単位	1割負担者用	90%	1,406	1月につき
A7	1002	通所型サービスAⅠ・2割			2割負担者用	80%	1,406	
A7	1011	通所型サービスAⅠ・3割			3割負担者用	70%	1,406	
A7	1101	通所型サービスAⅠ日割・1割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 46 単位	1割負担者用	90%	46	1日につき
A7	1102	通所型サービスAⅠ日割・2割			2割負担者用	80%	46	
A7	1111	通所型サービスAⅠ日割・3割			3割負担者用	70%	46	
A7	1201	通所型サービスAⅠ回数・1割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 327 単位	1割負担者用	90%	327	1回につき
A7	1202	通所型サービスAⅠ回数・2割			2割負担者用	80%	327	
A7	1211	通所型サービスAⅠ回数・3割			3割負担者用	70%	327	
A7	1003	通所型サービスAⅡ・1割	ロ 緩和基準通所型サービス費(Ⅱ)	要支援2 (週2回程度) 2,832 単位	1割負担者用	90%	2,832	1月につき
A7	1004	通所型サービスAⅡ・2割			2割負担者用	80%	2,832	
A7	1012	通所型サービスAⅡ・3割			3割負担者用	70%	2,832	
A7	1103	通所型サービスAⅡ日割・1割		要支援2 (週2回程度) 93 単位	1割負担者用	90%	93	1日につき
A7	1104	通所型サービスAⅡ日割・2割			2割負担者用	80%	93	
A7	1112	通所型サービスAⅡ日割・3割			3割負担者用	70%	93	
A7	1203	通所型サービスAⅡ回数・1割		要支援2 (週2回程度) 329 単位	1割負担者用	90%	329	1回につき
A7	1204	通所型サービスAⅡ回数・2割			2割負担者用	80%	329	
A7	1212	通所型サービスAⅡ回数・3割			3割負担者用	70%	329	

5 介護予防ケアマネジメント費 サービスコード

サービスコード		算定項目				合成 単位数	備考		
種類	項目								
AF	1001		(1)介護予防ケアマネジメントA				442	1月につき	
AF	1002			高齢者虐待防止措置未実施減算			438		
AF	1003			4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434		
AF	1004			業務継続計画未策定減算			4単位減算		438
AF	2001	イ 介護予防ケアマネジメント	(2)介護予防ケアマネジメントB				221		
AF	2002			高齢者虐待防止措置未実施減算			219		
AF	2003			2単位減算	業務継続計画未策定減算	2単位減算	217		
AF	2004			業務継続計画未策定減算			2単位減算		219
AF	3001		(3)介護予防ケアマネジメントC				147		
AF	3002			高齢者虐待防止措置未実施減算			146		
AF	3003			1単位減算	業務継続計画未策定減算	1単位減算	145		
AF	3004			業務継続計画未策定減算			1単位減算		146
AF	4001	ロ 初回加算				300単位加算	300		
AF	5001	ハ 委託連携加算				300単位加算	300		
AF	6001	二 介護職員等処遇改善加算 ※イからニまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組み合わせを記載。	(1)介護予防ケアマネジメントA	434単位、438単位、442単位の場合			9単位加算		9
AF	6002			734単位、738単位の場合			15単位加算		15
AF	6003			742単位の場合			16単位加算		16
AF	6004			1034単位、1038単位、1042単位の場合			22単位加算		22
AF	6005		(2)介護予防ケアマネジメントB	217単位、221単位の場合			5単位加算		5
AF	6006			513単位、517単位、521単位の場合			11単位加算		11
AF	6007			813単位、817単位、821単位の場合			17単位加算		17
AF	6008			(3)介護予防ケアマネジメントC	139単位、143単位、147単位の場合				3単位加算
AF	6009		439単位、443単位、447単位の場合			9単位加算	9		
AF	6010		739単位、743単位、747単位の場合			16単位加算	16		
AF	7001	ホ 介護職員等処遇改善加算 ※処遇改善相当額を上乗せできない指定居宅介護支援事業所へ再委託した場合に算定。	(1)介護予防ケアマネジメントA		434単位、438単位、442単位の場合				9単位加算
AF	7002			734単位、738単位の場合			15単位加算		15
AF	7003			742単位の場合			16単位加算		16
AF	7004			1034単位、1038単位、1042単位の場合			22単位加算		22

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和8年6月)

サービス種類	サービスコード 件数
A2:訪問型サービス(独自)	31
A3:訪問型サービス(独自／定率)	18
A4:訪問型サービス(独自／定額)	0
A6:通所型サービス(独自)	96
A7:通所型サービス(独自／定率)	18
A8:通所型サービス(独自／定額)	0
AF:介護予防ケアマネジメント	26
	189